
矢祭町 D X 推進計画

福島県矢祭町
令和 7 年 4 月

改定履歴

ver.	改定者	改定日	改定内容
1.0	自立総務課 企画財政グループ	R7/4	新規作成

目次

1. 背景と目的	1
2. 計画の対象期間	4
3. 基本理念	5
4. 基本方針	6
5. 施策体系	7
6. 国が示す重点取組事項の概要（行政）	10
7. 矢祭町独自の取組事項の概要（行政）	11
8. 文科省が示す取組事項の概要（教育）	18
9. 矢祭町独自の取組事項の概要（教育）	19
10. DX推進体制	23
11. 用語集	24

※用語集に掲載している用語は、アスタリスク(*)を付しています。

1. 背景と目的

国の動向

- ・ 官民データ活用推進基本法*（平成28年12月14日）
- ・ デジタル・ガバメント実行計画*の閣議決定（令和2年12月25日）
- ・ 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画*の策定（令和2年12月25日）
- ・ デジタル庁の創設（令和3年9月1日）
- ・ デジタル社会の実現に向けた重点計画*の閣議決定（令和4年6月7日）
- ・ デジタル田園都市国家構想基本指針*の閣議決定（令和4年6月7日）
- ・ 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画 第2版の公開（令和4年9月2日）

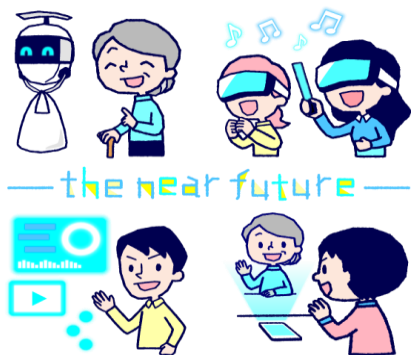
福島県の動向

- ・ 福島県デジタル変革（DX）推進基本方針（令和3年9月）

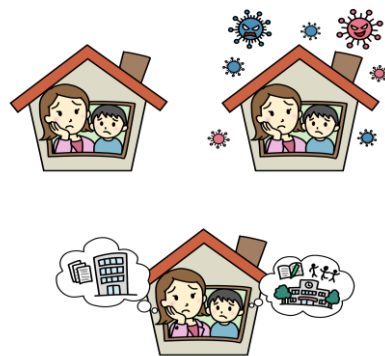
1. 背景と目的

社会的背景

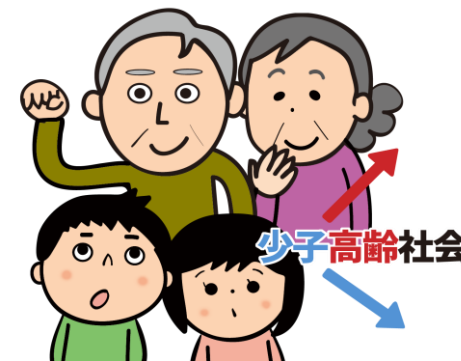
情報通信技術（ICT*）の急速な発展により、私達の暮らしの様々な場面で、その利便性を実感できるようになっており、今や、私達の生活に欠かせないものとなっています。一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会全般に大きな影響をもたらし、行政においては行政サービスのデジタル化の遅れが浮き彫りとなりました。人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に対して、迅速かつ的確・柔軟に対応していくためには、デジタル技術を「変革の手段」として活用し、住民一人一人が望む形で情報やサービスを提供できるよう、行政も時代に適応していく必要があります。



情報通信技術（ICT）
の急速な発展



新型コロナウイルス
感染症の感染拡大



人口減少や少子高齢化などの
社会情勢の変化

1. 背景と目的

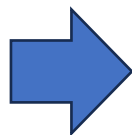
計画策定の目的

国は行政におけるデジタル化を進めるため、デジタル庁の創設や令和4年9月に公開された「自治体デジタルトランスフォーメーション（以下DXという。）推進計画」の第2版等を通じて、地方自治体へデジタル化の推進を求めています。こうした社会情勢の変化を踏まえつつ、矢祭町においてデジタルを活用した持続可能なまちづくりを目指すために、矢祭町DX推進計画を策定しました。デジタル化の推進においては3つの段階があり、DXはその3つ目の段階です。矢祭町においては、DXを見据えながら第1段階から着実に取り組んでいきます。また、デジタル化を目的ではなく手段と捉え、行政サービスや地域におけるデジタル活用のあり方を検討しながら、生活満足度の向上を図ってまいります。

第1段階

デジタイゼーション
(Digitization)

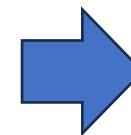
アナログの部分をデータ化するなど、業務の一部をデジタル化すること



第2段階

デジタライゼーション
(Digitalization)

業務の流れや、一連の手順全てデジタル化すること



第3段階

デジタルトランスフォーメーション
(Digital Transformation)

組織風土や職員のマインド、業務の流れ等を変え、新しいサービスや価値を創出すること

矢祭町DX推進計画

2. 計画の対象期間

令和7年4月～令和10年3月（3年間）までを
本計画の対象期間とします。

なお、矢祭町第6次総合計画及び矢祭町第7次総合計画の策定内容や昨今のデジタル技術の進展状況、総務省策定の自治体DX推進計画（令和3年1月～令和8年3月）の次期計画の状況、社会情勢や国の動向等の変化に応じて適宜見直しを行います。

3. 基本理念

デジタルを活用した生活満足度の向上

矢祭町のDXを進めるうえで大切にしたいこと

心

デジタルの心理的
障壁を解消する施策

・マインドセット関連の施策

技

スキル向上施策

・デジタルリテラシー向上に向けた
各種講座・教室などの開催

体

身に付けたスキルを
活用できる環境整備

・デジタルサービスの創出・普及

矢祭町DX推進計画

4. 基本方針

基本理念に基づき、目指すべき姿として3つの分野における「基本方針」を設定します。

心

『時代の変化に適用し、生活満足度が向上するまちづくりを自ら考え、意識する』

→ 幅広く必要となるデジタルに関する知識を行政及び町民がともに学び、自ら現状を知り、課題を発見し、改善策を考える意識を持つ。

技

『生活満足度が向上するまちづくりを実現するための技術を身に付ける』

→ デジタルに関する知識を得る機会、デジタルに触れる機会、デジタルを活用する機会を創出し、子どもから高齢者まで町民同士が助け合いながら町全体のスキルを向上させる。

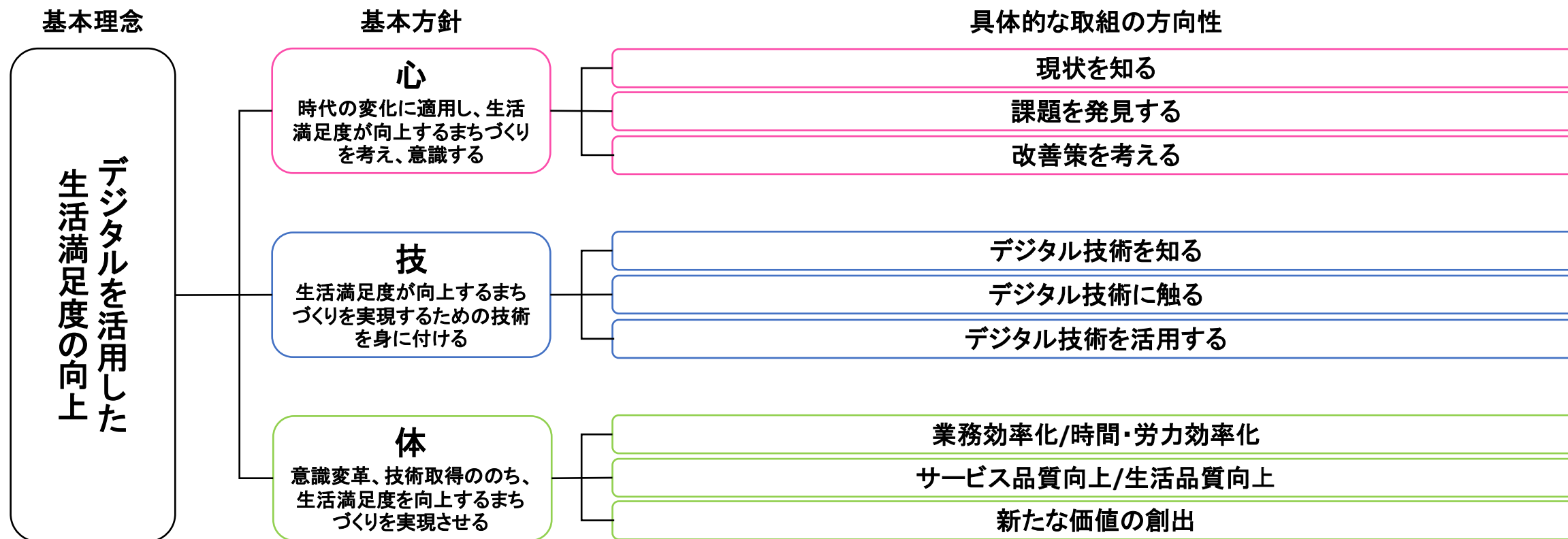
体

『意識変革、技術取得ののち、生活満足度が向上するまちづくりを実現させる』

→ 町民一人一人がデジタルによる恩恵を享受でき、利便性向上が図れる環境を構築するために新たな価値を創出する。

5. 施策体系

基本理念・基本方針と、それに紐づく重点取組（具体的な取組）を体系図として示します。重点取組のうち、国が示す重点取組事項は青色、矢祭町独自の取組事項は橙色で示しています。



5-1. 施策体系

【重点取組のうち、国が示す重点取組事項】

基本方針に紐づく重点取組（具体的な取組）を体系図として示します。

【基本理念】

デジタルを活用した生活満足度の向上

【基本方針】

心

技

体

【重点取組】
（具体的な取組）

自治体フロントヤード改革の推進

自治体の情報システムの標準化・共通化

公金収納におけるeLTAXの活用

マイナンバーカードの
普及促進・利用の推進

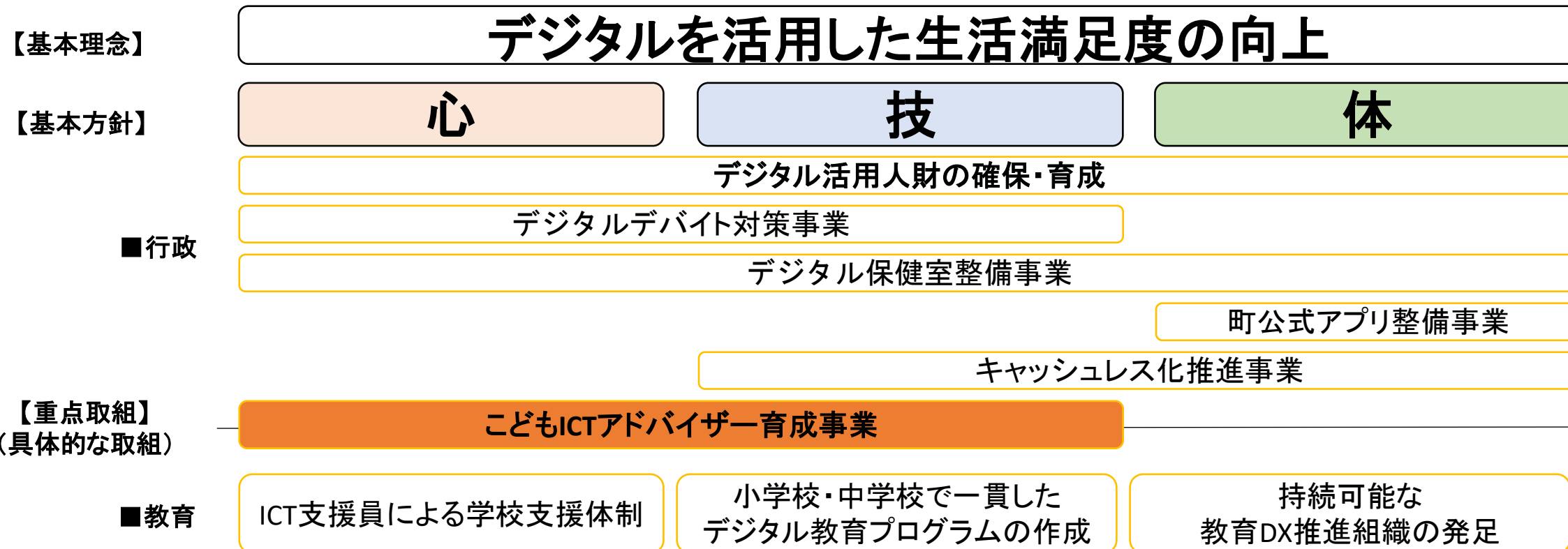
セキュリティ対策の徹底

自治体のAI・RPA*の利用推進

テレワーク*の推進

5-2. 施策体系 【重点取組のうち、矢祭町独自の取組事項】

基本方針に紐づく重点取組（具体的な取組）を体系図として示します。



矢祭町DX推進計画

6. 国が示す重点取組事項の概要（行政）

取組内容	概要	関係部門
自治体フロントヤード改革の推進	住民との接点を強化し、より良いサービスを提供するための取り組み。特に住民ニーズに応じた柔軟な対応や利便性の向上を図り、行政サービスの質を向上させることを目的とする。	自立総務課 関係課等
自治体の情報システムの標準化・共通化	各自治体が独自に発展させてきた基幹業務システムの差異を解消し、共通基準に基づいたシステムを導入するとして国の指針から、既存ベンダーと協議の上、システムの標準化を図る。	自立総務課 関係課等
公金収納におけるeLTAXの活用	eLTAXは、電子的な税金の申告・納付システムであり、地方税の手続きをオンラインで行うことができる仕組み。納税者は自宅等でネットを通じて、税金の申告や納付を行うことが可能。	自立総務課 関係課等
マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	国民一人ひとりがカードを取得し、日常生活で活用することを目的としている。また、健康保険証や本人確認、ポイント還元制度による経済的メリットの享受といった利活用の拡大を図る。	自立総務課 関係課等
セキュリティ対策の徹底	業務効率化や新たな価値創造を目指す一方で、情報漏洩やサイバー攻撃といったリスクから組織を守るために不可欠であり、定期的なセキュリティ教育や訓練を実施する必要性がある。	全課
自治体のAI・RPA*の利用推進	行政サービスの効率化や住民サービス向上を目的とした取り組み。これらの技術を活用することで、業務の自動化やデータ分析ができ、職員の負担軽減や迅速な意思決定が実現可能。	自立総務課 関係課等
テレワーク*の推進	自分のライフスタイルや家庭の事情に合わせて柔軟に働くことができるため、働き方の多様化につなげる。これにより、職員の満足度や生産性が向上することが期待される。	自立総務課 関係課等

※参考資料：[総務省 | 自治体DXの推進](#)

矢祭町DX推進計画

7. 矢祭町独自の取組事項の概要（行政）

取組内容	概要	関係部門
デジタル活用人材の確保・育成	地域活性化起業人やCIO補佐官のような外部人材登用による人材確保に加え、職員に必要なデジタルスキルを習得できる研修及び学習会の実施を定期的に行い、時代の変化に対応した人材育成を進め、住民サービス向上につなげます。	自立総務課 全課等
デジタルデバイト対策事業	地域おこし協力隊及び『こどもICTアドバイザー』を中心としたスマホ教室の開催やデジタル活用による困りごと解消などを実施するための仕組みを構築します。	自立総務課 関係課等
デジタル保健室整備事業	誰もがデジタルを活用できるようにするため、デジタル端末やネットワーク環境を活用できる拠点の整備について検討するとともに、住民のデジタルに関する相談窓口及び解決策提案等を行う『デジタル保健室』の設置を目指します。	自立総務課 関係課等
町公式アプリ整備事業	地域住民等が安心して利用できるプラットフォームとして町公式アプリを整備し、町内外に向けた情報発信の促進やオンラインによる行政手続き申請等により住民サービス向上を図ります。	自立総務課 関係課等
キャッシュレス化推進事業	地元企業等との協議・検討を重ね、地域住民がキャッシュレス決済を利用する機会を増やすことで、地域経済の活性化や住民の利便性向上を図ります。	自立総務課 関係課等
こどもICTアドバイザーの育成	デジタルの扱いが苦手な住民に対して、使い方の支援等を行うことができる『こどもICTアドバイザー』を育成します。	自立総務課 関係課等

7-1. デジタル活用人材の確保・育成

現状と課題

矢祭町では現状の業務においてアナログな部分が多く、今後多くの業務をデジタル化し業務改革を進めようとしています。しかし、現状はデジタルへの知識が少ない職員が多く、業務改革を進めるための知識・スキルが必要です。

今後の取組

地域活性化起業人やCIO補佐官のような外部人材登用による人材確保。また、デジタル人材育成のため講座形式の研修及び実践的な勉強会を実施し、職員全体のデジタルリテラシーの向上を図ることで普段の業務の中で業務改革を考えられる職員及びDX推進リーダーの育成を目指す。

成果目標

DX推進リーダーを各課3名以上育成する。

スケジュール

- 2025年：セキュリティ研修及びデジタルマインド醸成研修等の実施
- 2026年：自発的なEラーニングでの自己研鑽を実施
- 2027年：DX推進リーダーを各課3名以上輩出

7-2. デジタルデバイト対策事業

現状と課題

令和4年度から県・町共催のスマホ教室に多くの高齢者が参加し、スマートフォンの基本的な操作方法等を学ぶ機会が設けられました。しかし、本町での開催は少なく参加人数にも限りがある。「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現に向けて、デジタルリテラシーを向上させるための支援を多くの町民に提供できる環境構築が課題

今後の取組

地域おこし協力隊及び『こどもICTアドバイザー』を中心としたスマホ教室の開催やデジタル活用による困りごと解消などを実施するための仕組みを構築する。

成果目標

月1回のスマホ教室やデジタルよろず相談会等の開催

スケジュール

- 2025年：地域おこし協力隊の育成、県・町共催のスマホ教室の開催
- 2026年：地域おこし協力隊を軸とした、スマホ教室等の実施
- 2027年：デジタルよろず相談会の開催

7-3. デジタル保健室整備事業

現状と課題

令和5年度に実施したアンケートにて、スマートフォン等の通信機器を所有している町民が88.5%となっているが、70代以降については67.3%であり、他年代と比較して所有率が低い状況。また、所有しているものの「操作方法がわからない」や「使い方を教えてくれる人がいない」などの意見があるが、困り事を解決できる相談窓口はない。

今後の取組

誰もがデジタルを活用できるようにするため、デジタル端末やネットワーク環境を活用できる拠点の整備について検討するとともに、住民のデジタルに関する相談窓口及び解決策提案等を行う『デジタル保健室』の設置を目指す。

成果目標

デジタル保健室の設置

スケジュール

- 2025年：デジタル保健室立て付けを実施
- 2026年：デジタル保健室の実証実験
- 2027年：デジタル保健室の設置

7-4. 町公式アプリ整備事業

現状と課題

行政からのお知らせやイベント情報、災害情報などを一元的に取得できる環境がなく、時間や場所に縛られずに情報を得ることが難しい。

今後の取組

地域住民等が安心して利用できるプラットフォームとして町公式アプリを整備し、町内外に向けた情報発信の促進やオンラインによる行政手続き申請等により住民サービス向上を図る。

成果目標

町公式アプリのリリース

スケジュール

2025年：町公式アプリの内容等の検討

2026年：町公式アプリの構築

2027年：町公式アプリのリリース

7-5. キャッシュレス化推進事業

現状と課題

キャッシュレス化の時代において、利用ニーズが高まりつつあるものの、町内でキャッシュレス決済を行える事業者が少ないため、新たな経済活性化に向けた取り組みが必要。

今後の取組

地元企業等との協議・検討を重ね、地域住民がキャッシュレス決済を利用する機会を増やすことで、地域経済の活性化や住民の利便性向上を図る。

成果目標

商工会加盟店でのキャッシュレス決済を可能にする

スケジュール

- 2025年：地元企業等との協議、検討
- 2026年：キャッシュレス化が可能な地域通貨の導入検討
- 2027年：商工会加盟店でのキャッシュレス決済を可能にする

7-6. こどもICTアドバイザーの育成

現状と課題

高齢者等のデジタルデバイトが多いものの、サポート体制の構築が十分ではない状況。また、身近にデジタルに関して頼れる人が少ないことに加え、聞くことへの抵抗感や不安感を抱えている人が多い。

今後の取組

デジタルの扱いが苦手な住民に対して、使い方の支援等を行うことができる『こどもICTアドバイザー』を育成します。また活動機会の捻出や活動に対するボランティアポイントを付与します。

成果目標

こどもICTアドバイザー制度の定着

スケジュール

2025年：新たなこどもICTアドバイザーのカリキュラム作成

2026年：こどもICTアドバイザーの指導者育成

2027年：こどもICTアドバイザー制度の定着

8. 文科省が示す取組事項の概要(教育)

番号	取組内容	概要
1	端末の整備・活用	クラウド活用を基本とし、各種サービスや機能の設定を適切に行い、端末の持ち帰りを安全・安心に行える環境を整備する。
2	個人情報保護とクラウド活用	個人情報保護審査会の許可や保護者の事前了解を得てクラウド活用を適切に運用する。
3	ICTの積極的な利活用	端末利用を制限せず、課題がある場合は関係者と調整し、児童生徒の発達段階を踏まえながらICT環境を最大限活用する。
4	デジタル教科書・教材・CBTシステムの活用等	デジタル教科書・教材の活用を検討し、授業目的公衆送信補償金制度の経費負担を保護者に転嫁せず、学校設置者が必要な措置を講じる。
5	教員のICT活用指導力の向上	教師がICTを効果的に指導できるよう、新学習指導要領に基づいた研修を充実させる。
6	情報モラル教育等の充実	1人1台端末の本格運用に際し情報社会で適正な活動を行うための情報モラル教育を充実させる。
7	ICTの活用に当たっての児童生徒の健康への配慮等	ICT使用機会の拡大を踏まえ、視力や姿勢、睡眠への影響など児童生徒の健康に配慮する。
8	保護者や地域等に対する理解促進	GIGAスクール構想を保護者や地域の協力を得ながら推進し、理解促進を継続的に図る。
9	ICTの円滑な活用に向けた改善の継続	チェックリスト等を参考に、ICT環境を積極的に活用しながら課題解決と改善を継続する。

※参考資料: [【資料1】GIGAスクール構想の最新の状況](#)

矢祭町DX推進計画

9. 矢祭町独自の取組事項の概要(教育)

取組内容	概要	関係部門	関連番号
ICT支援員による学校支援体制	教員や児童生徒がデジタル活用を進められるように、各学校にICT支援員を配置し日常的に支援を行います。また、教職員のICTスキルの見える化を行い、学校全体でスキル向上施策を実施することで教職員のICT活用水準の底上げと先進的な活用の実現を目指します。	教育課等	12356789
小学校・中学校で一貫したデジタル教育プログラムの作成	児童生徒が未来の社会で活躍するために必要なICTスキルを育成することを目的とし、小学校から中学校まで一貫したデジタル教育プログラムを導入します。このプログラムは情報活用能力体系表に基づき、デジタルリテラシーの向上やデジタル技術の獲得を目指します。	教育課等	56
持続可能な教育DX推進組織の発足	デジタル教育について教育委員会、教員、ICT支援員、その他教育関係者も含め、地域全体で推進していくための組織を発足します。この組織により町の教育ビジョン実現に向けた安定的な活動の実現を目指します。	教育課等	12456789

9-1. ICT支援員による学校支援体制

現状と課題

デジタルを活用した教育を実施できる環境を整備したが、活用の内容や頻度などは教員のスキルに依存してしまっている。教員間・学級間でのデジタルツール活用の不均一性により、生徒の学びの質に差が生じる可能性がある。

今後の取組

ICT支援員による支援体制を整備し、日常的に学校現場での支援を実施する。
また、教員として身につけるべきスキルを明確化し、スキル習得に向けた研修なども実施していく。

成果目標

文科省作成のアンケート「教員のICT指導力の調査」の平均値

スケジュール

毎年2回（5月・12月）の「ICT指導力の調査」および「福島県ICT活用ハンドブック」のスキルチェックの実施。
その結果を分析し町・学校・個人単位で研修案を検討し実施していく。

9-2. 小・中学校で一貫したデジタル教育プログラムの作成

現状と課題

子どもたちのデジタル活用能力の習得において具体的かつ明確な指針がなく教員に依存してしまっている。
学習手順・内容に一貫性がないことで効果的なデジタル活用能力の獲得ができていない。

今後の取組

小学校から中学校の9年間で一貫したデジタル教育プログラムを作成し、子どもの発達段階にあわせてどのようなデジタル活用能力を身につけるかを明確化する。また、習得した能力の評価方法についても検討する。

成果目標

文科省作成の「情報活用能力体系表」の矢祭町版を作成

スケジュール

- 2025年：情報活用能力体系表、具体的な指導内容を記載したハンドブック、評価フォーマットの作成（初版）
- 2026年：年間を通した指導の実施と学校現場支援。定期的な効果測定と課題や改善点の随時収集し第2版の作成
- 2027年：第2版の実施と学校現場支援。定期的な効果測定と課題や改善点の随時収集し、新版作成について検討。

9-3. 持続可能な教育DX推進組織の発足

現状と課題

町のデジタル教育のビジョン実現のためにデジタル環境は整備したが、教育委員会・学校・教員・保護者等の多角的な視点と町の特色を踏まえた施策を検討できていない。

今後の取組

教育DXを推進する組織を発足し、矢祭町のデジタル教育のビジョン実現に向けた施策を検討・実施していく。また、町の特色を踏まえ、かつ地域に根差した持続可能な推進ができるように町の人材による組織運営をしていく。

成果目標

教育DXを推進する組織の発足及び組織による施策実施

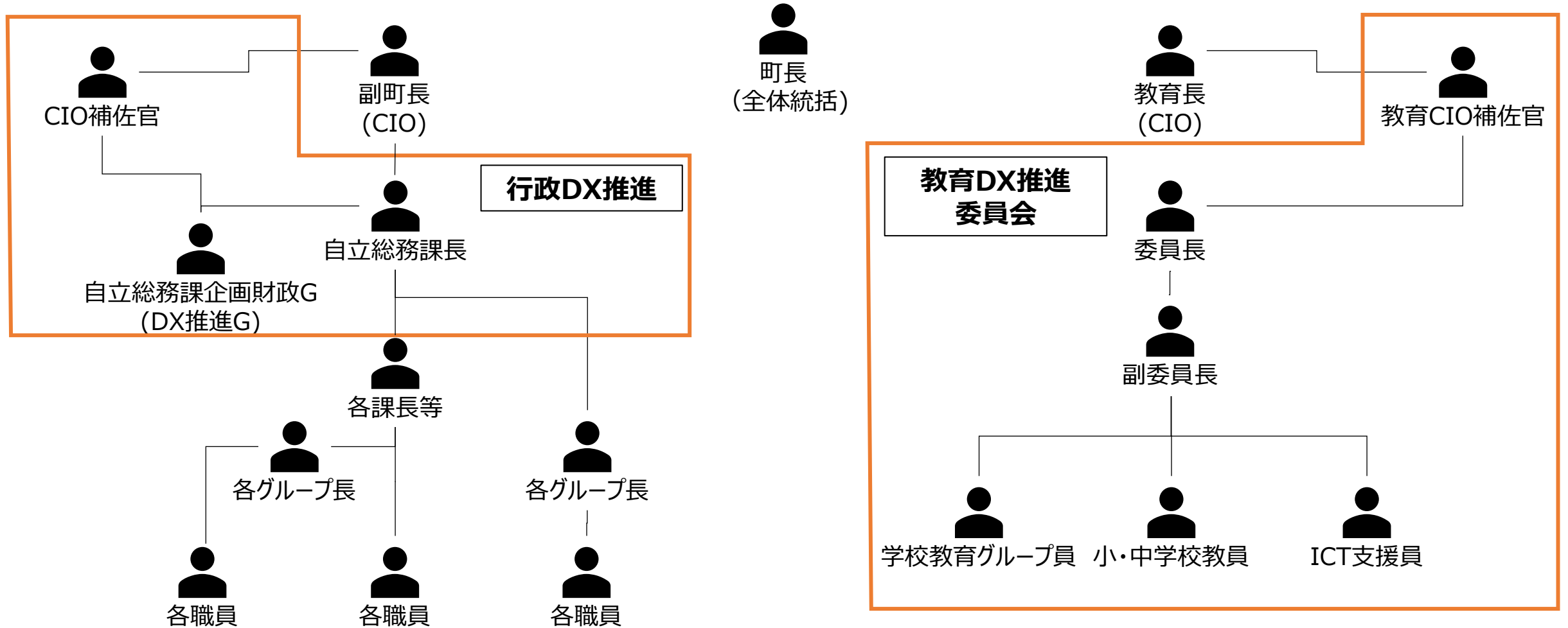
スケジュール

2025年：組織の発足。年間活動スケジュールの作成や各種活動資料の整備と実施。実績をもとにした組織の再検討

2026年：ビジョン実現に向けた施策検討と推進。定期的な効果測定と課題や改善点の随時検討。

2027年：ビジョン実現に向けた施策検討と推進。定期的な効果測定と課題や改善点の随時検討。矢祭教育モデルの確立。

10. DX推進体制



11. 用語集

用語	意味
官民データ活用推進基本法	国と地方公共団体が保有するデータを効果的に活用し、国民生活の向上や地域の課題解決を図ることを目的とした法律。データのオープン化や利活用を促進し、官民が連携して新たな価値を創出することを目指す。
デジタル・ガバメント実行計画	政府や自治体がデジタル技術を活用して行政サービスを向上させるための具体的な施策や戦略をまとめた計画。
自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画	地方公共団体がデジタル技術を活用して地域の社会課題を解決し、住民サービスの向上を図るため、国の方針に基づき、各自治体の特性やニーズに応じたデジタル化を進めていくための計画。
デジタル社会の実現に向けた重点計画	国が目指すデジタル社会の姿を描き、その実現に向けた具体的な施策を示した計画。
デジタル田園都市国家構想基本指針	地域の特性を生かしながら、デジタル化を進めることで、住民の生活の質を向上させ、地域経済を活性化させることを目的として国が打ち出した構想。
ICT	「Information and Communication Technology」の略。コンピュータやインターネットを利用した情報通信の手段を含む情報の収集、処理、保存、伝達に関する技術を指す。

11. 用語集

用語	意味
AI	コンピュータやシステムが人間の知能を模倣し、学習、推論、問題解決などの知的な作業を行う技術や概念を指す。(人工知能)
RPA	業務プロセスの自動化を実現するための技術や手法を指す。具体的には、定型的で繰り返し行われる業務をソフトウェアロボットが代行することで、作業の効率化や人的ミスの削減を図るもの。
テレワーク	職員が所属する組織のオフィスから離れた場所で、通信ネットワークやICT機器を活用して業務を行う働き方を指す。(在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワーク)
デジタルデバイト	情報通信技術(ICT)へのアクセスや利用能力の格差(高齢者や障がい者、低所得層などがその影響を受けやすい)